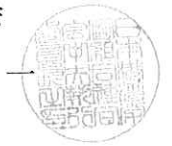


日港発19第41号
2020年3月3日

各 労組・労連・労協 執行委員長 殿
(議長)

日本港湾労働組合連合会
中央闘争委員長 竹内



20春闘中央行動に関する指示について

20春闘中央行動について、全国港湾第10回常任中央執行委員会に於いて、新型コロナウイルスの感染を考慮し、規模の縮小及び中止を確認したので、各単組・労連・労協は下記の通りとする。

記

1. 中央行動の内容について

行政及びユーザーへの申し入れ行動については、規模を縮小し実施する。

参加対象者は(敬称略)糸谷・柏木・真島・竹内・瀬戸・遠藤・松永・玉田・市川・岡部・光部・園田・中辻・佐藤とする。

(国交省6名・厚労省6名・経産省4名・消防庁4名

・貿易会4名・外船協4名)

2. 丸の内デモについて

今年度については、やむを得ない状況で中止とし、21春闘での中央行動は実施する旨を警察署に伝えることとする。

3. その他

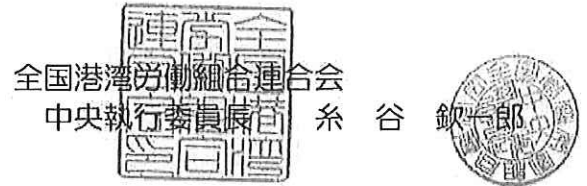
その他不明な点があれば本部まで連絡されたい。

以上

《添付：全国港湾19発第65号「20春闘中央行動について」》

2020年3月2日
全国港湾19発第65号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長(委員長)



20 春闘中央行動について

公文第51号(2月10日付)20春闘の当面の取組みに関する指示にもとづく20春闘中央行動について、本日開催の第2回戦術委員会/第10回常任中執会議で、新型コロナウイルスの感染を考慮し、規模の縮小及び中止を確認したので、各単組・地区港湾は以下の取り組みを進めるよう指示する。

記

1. 中央行動の変更について

- (1) 3月18日(水)の中央行動(行政及びユーザーへの申し入れ行動)については、規模を縮小し実施する。参加対象は(敬称略)、系谷、柏木、真島、竹内、瀬戸、遠藤、松永、玉田、市川、岡部、光部、園田、中辻、佐藤とする。
- (2) 3月19日(木)の中央行動「丸の内デモ」については中止する。よって動員は行わない。
- (3) 交通費等について、キャンセル料が発生する場合は全国港湾の負担とする。

2. 今後の対応について

- (1) 国土交通省、厚生労働省の申し入れについて
 - ① 上記参加対象者で、予定していた日程で申し入れ書を手交する。
 - ② 回答については、文書にて行うよう求め、回答に対する協議は後日行う。
- (2) 経済産業省、消防庁、ユーザーの申し入れについて
上記1.(2)の参加対象者で対応し、内容は従来通り申し入れ書を事前に案内して、当日回答を求める。
- (3) 「丸の内デモ」については、今年度はやむを得ない状況であるが、21春闘での中央行動は実施する旨を警察署伝えることとする。

以上